

● 特別徴収(給与天引き)の場合

<電子データで受け取られた方>

令和 6年度

給与所得等に係る市区町村民税・都道府県民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)

令和 6年 5月 9日

氏名 地方税 七郎

住所 ○○県○○市○○区○○一丁目2番3-101号

受給者番号 A123-a

指定番号 234567890123

宛名番号 0001

あなたの特別徴収税額を下記のとおり決定(変更)したので、地方税法第41条、第319条及び第321条の4(第321条の6)の規定によって通知します。また、この通知書の記載事項に不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3ヶ月以内に市(区・町・村)長に対して審査請求をすることができます。この特別徴収税額の決定の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6ヶ月以内に市(区・町・村)を被告として(市(区・町・村)長が被告の代表者となります。)提起することができます。なお、処分取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3ヶ月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

〇〇市長

所得	給与収入	6,200,000	主たる給与以外の合算所得区分	営業等 *	
	給与所得(所得金額調整控除後)	4,520,000		農業	
	その他の所得計	300,000		不動産	
	総所得金額 ①	4,820,000		利子	
				配当	
				給与	
				雑	
				譲渡・一時	

課税標準	総所得 ③	2,834,000
	山林所得	0
	分離短期譲渡	0
	分離長期譲渡	0
	株式等の譲渡	0
	上場株式等の配当等	0
先物取引	0	

所得控除	雑損	0	障・寡・ひ・動	260,000
	医療費	0	配偶者	330,000
	社会保険料	900,000	配偶者特別	0
	小規模企業共済	0	扶養	0
	生命保険料	560,000	基礎	430,000
	地震保険料	100,000	所得控除合計 ②	1,986,000

扶養親族該当区分	特定	0	本人該当区分	未成年者	
	同老	0		特障	
	老人	0		他障	*
	16歳未満	2		寡婦	
	その他	0		ひとり親	
	同障	0		勤労学生	
特障	0	控配	*		
他障	0	老配			
		繰越損失			

市区町村	税額控除前所得割額 ④	2,267.00	特別徴収税額 ⑨	285.800
	税額控除額 ⑤	2.000	控除不足額 ⑩	
	所得割額 ⑥	2,247.00	既充当・既委託納付額 ⑪	
	均等割額 ⑦	3.000	既納付額 ⑫	
	税額控除前所得割額 ④	5,660.00	差引納付額 ((9)-(12)-(11))	285.800
	税額控除額 ⑤	5.000	変更前税額 ⑬	
	所得割額 ⑥	5,610.00	増減額 ((9)-(13))	
均等割額 ⑦	1.000	変更月	月	
森林環境税額 ⑧	1.000			

納付額	6月分	2,400.00	12月分	2,380.00
	7月分	2,380.00	1月分	2,380.00
	8月分	2,380.00	2月分	2,380.00
	9月分	2,380.00	3月分	2,380.00
	10月分	2,380.00	4月分	2,380.00
	11月分	2,380.00	5月分	2,380.00

(摘要)

問合せ先 ○○市◇◇係 TEL(99)2345-9999

◎「森林環境税額」欄に
森林環境税の金額が印字されています。